

平成24年度第2回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成25年3月22日(金)午後1時30分から午後4時30分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊東旻三委員
伊藤久恵委員
小泉武男委員
佐久間水月委員
藤本裕之委員
吉成康次委員

【事務局】

高橋建設局次長
森下水道管理部長
椎名下水道建設部長
宮内下水道管理部技監
永嶋下水道経営課長
清水下水道営業課長
石原下水道維持課長
福本中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
元吉下水道計画課長
石井下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
岩井下水道建設課長
今関下水道再整備課長
小川下水道施設建設課長
出山下水道経営課主幹
慈道下水道計画課主幹
林下水道営業課主幹
高田下水道経営課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

- (1)平成25年度予算について
- (2)下水道事業中長期経営計画の見直しについて
- (3)部会の設置について

報告事項

- (1)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (2)上下水道料金の徴収一元化について

その他

5 会議経過

議題

(1)平成25年度予算について

瀧委員長

それでは議題に入らせていただきたいと思います。平成25年度予算について、事務局より説明をお願いします。

【説明】

次の資料について説明。

永嶋下水道経営課長

平成25年度下水道事業会計予算の状況

【質問・意見等】

【平成25年度下水道事業会計予算の状況について】

伊東旻三委員

前回もお伺いしましたが、不明水についてお伺いします。今回の予算計上でも、不明水の一般会計繰入金が増となります。本来、不明水はやむを得ないものでしょうけど、地下水量の見込みはどのように計算していて、その結果いくらになっているのでしょうか。また、未だに計画水量を超えているとはどういうことでしょうか。

永嶋経営課長

一般会計繰入金の算定の基礎となる時点において、繰出基準により計算しております。それによって、3千万円程、不明水への負担金を繰り入れておりますが、現在の予算の水量では、不明水は計画量を超えておりません。

伊東旻三委員

計画量を超えていないのに、何故繰入金が計上されているのですか。

永嶋経営課長

収支計画を作成する際、一定の期間で計画水量を超えていると、不明水負担金が増えることとなっております。何%繰り入れるという繰出基準が定められておりますので、今はその比率分をいただいております。現在の水量で繰出基準を再び定めるとなると、現在は計画水量を超えておりませんので、次回から繰入金はいただけないことになります。

伊東旻三委員

何故、25年度の予算では計上しているのでしょうか。

永嶋下水道経営課長

繰出基準を計算した19年度の時点では、不明水の計画量を超えていたため、現在その時点での率をいただいております。

伊東旻三委員

基準とした19年度の地下水量はいくらでしょうか。具体的な数字を教えてください。

森下水道管理部長

不明水の過去の分の計算の数字とのことですが、手元に持参しておりません。資料が出次第、お持ちします。

伊東旻三委員

不明水は少ないに越したことはないと思います。千葉市では、こういった原因が挙げられ、どのようにして不明水を減らそうとしているのでしょうか。

森下水道管理部長

不明水については、非常に大きな課題であると考えております。現在、千葉市の下水道の整備管渠延長は3,600kmを超えている状況です。

他の市町村も同様のことと思いますが、管渠の古いものから何らかの影響があり、不明水が出ているのではないかと考えております。

現在重点的に実施しておりますのは、みつわ台や都賀方面を中心に、カメラ調査による撮影状況を見ながら、対応方法を考えております。具体的には、管そのものを取り換えるほか、ライニング工法で抑える方法もあると思います。そういった方法で対応し、その場所での不明水の状況はどうかと前後の確認をしながら、不明水対策をしていくこととなります。

伊東旻三委員

老朽管が原因だとすると、管に流入して不明水が増えることが考えられるのですよね。そうしますと、管によっては50年経過していても改修などにより継続して使用できるものもあるとのことですが、25年度予算では、計画として何%進捗率を上げようとしているのでしょうか。

椎名下水道建設部長	21年度に50年経過した管渠を基準として、24年度で11%の管渠の更新を予定しております。それが予定どおり実施されますと、25年度では9%アップの20%まで進捗率を上げていきたいと考えております。 50年経過した管については、7割程度を改築更新、3割程度を延命化するように考えており、それらを組み合わせて行っていまいります。今後老朽化する管の比率については、議題2の中長期経営計画の見直しにおいてお話しさせていただきます。
永嶋下水道経営課長	先程ご質問いただきました、不明水の率についてお答えいたします。 中央処理区については18年度は3.1%、19年度は5.5%、20年度は0.3%となっておりまして、これらを平均しました3%を不明水ということで率の計算を行っております。 印旛処理区については18年度は1.7%、19年度及び20年度は0%でありましたので、これらを平均しました0.6%を不明水率といたしております。
伊東旻三委員	処理区で何%というのは、よくわからないのですが、処理場の処理水とは違うのでしょうか。
永嶋下水道経営課長	処理場に入ってくる水から汚水にかかる有収水量と雨水量を差し引いて、計画不明水量の原単位を掛けた水量に対して上回った水量を、不明水処理負担金としていただいております。
伊東旻三委員	中央処理区は全部中央浄化センターに、南部処理区は南部浄化センターへすべていくのでしょうか。
永嶋下水道経営課長	中央処理区の汚水の一部は、南部浄化センターへ送って処理しております。
伊東旻三委員	計画地下水量を上回る率について質問したのではなく、ベースとして計算を行っている計画地下水量はいくらなのでしょうか。
永嶋下水道経営課長	水量で申し上げますと、21年度決算では、中央処理区では計画不明水量は462万6千トンであり、それに対して計画水量を超えた不明水は9万1千トンで、0.3%上回っておりまして、そういった数値を積み上げた結果が、中央処理区で3%、印旛処理区で0.6%となっております。
伊東旻三委員	繰出基準として定める水量を超えた分についておっしゃったんですね。私はトータルの不明水量のことかと思っておりました。 そうしますと、計画水量を超えた分だけでもそれほどあるのであれば、不明水のトータルはあまりにも多いのではないのでしょうか。
永嶋下水道経営課長	不明水の原単位として、中央処理区では千人当たり1日90m³、印旛処理区で65m³、南部処理区で90m³という数値でして、それに365日を掛けたものが不明水の基準水量となっております。
小泉武男委員	一括で質問いたします。 1点目。先の予算にかかる市議会での代表質問や予算審査特別委員会などで、下水道についてありました主な質疑を教えて下さい。また、下水道に関する一般質問の通告はありませんでしたが、もし触れられた部分がありましたら、教えて下さい。 2点目。下水道使用料の予算額は調定見込金額に対して、何%を計上したのでしょうか。前年度と違いがあれば理由を教えて下さい。過年度滞納額についても同様に教えていただければと思います。 3点目。水洗便所普及事業貸付金の収納状況、滞納状況、滞納処理についての現状を教えてください。 4点目。歳出のうち、収益的収支の業務費の中に印旛沼流域下水道維持管理負担金の説明がありましたが、かなりの額が増額になっております。これは維持管理負担金のm³当たりの単価が上がったと推察されますが、理由を教えて下さい。 5点目。特別損失ですが、9千万円程計上されております。これは不納欠損だと思うのですが、ほぼ前年と同額です。前回の会議でも申し上げましたが、毎年1億円に近い額が欠損処理されていくのは、大変なことだと思うのですが、何か前回の会議から25年度の予算を作るにあたって、そういった欠損を減らすための方策を検討されているのか、教えて下さい。

森下水道管理部長

6点目。現在、千葉市ではごみの減量の促進を行っておりますが、ディスポーザーは推進の方向にあるのでしょうか。ディスポーザーを使えば当然SS(Suspended Solids 水中に浮かぶ浮遊物の量)が増えるわけですから、水処理負荷が増えることが考えられます。おそらく最初沈澱池では沈殿しきれないものがあると考えられるのですが、お考えを教えてください。

7点目。防水板設置工事について前回お聞きしましたが、前回会議でお聞きした際は1件しか補助実績がないとのことでした。私は75万円だけでなく全額補助してはどうかと申し上げたのですが、参考までに現時点での補助実績を教えてください。

8点目。資料1の4頁に管渠の耐震化を行う地域が記載されています。これらは全部埋め立て地区ですが、すべて液状化となりました。この対策として行っております、管渠の耐震化とはどのようなことを行っているのでしょうか。

まず1点目についてですが、主に、中長期経営計画はどういったところにキーポイントを置いて見直すのか、という質問がございました。他には、千葉県水道局との下水道使用料の徴収一元化の交渉状況についての議論や提案がございました。

2点目についてですが、本市は予算総計主義ですので、前年度や前々年度の実績や人口の推移、世帯数の状況などを勘案しまして、単年度で調定できるであろう数値を算出しております。そのため、調定額の何%ということではなく、調定額イコール予算額となっております。

5点目についてですが、25年度予算の下水道使用料は138億円となっております。不納欠損分はご指摘のとおり9千万円程ございます。比率としますと1%弱ではありますが、額が毎年9千万円というのは大きなものと考えております。下水道使用料の現年度の徴収率は98.3%でございまして、高いとは自負しておりますが、それでもまだ100%まで1.7%の差がございます。これを上げるためには、徴収一元化や、再口座引き落としなどにより、収入の確保を図っております。下水道使用料は下水道の収益的事業を賄う大きな財源であると考えておりますので、徴収率を上げるためにこういった努力をしております。

清水下水道営業課長

3点目についてですが、本市におきましては、50万円以内で37回の償還を無利息でお貸ししております。23年度の決算で申し上げますと、現年度分の収納率は約95%、過年度分は20%、合計しますと63.6%でして、毎年度、約65%前後となっております。

本市においては、貸付金の時効を10年とする債権管理条例に基づく債権放棄を、24年度に初めて行う予定です。これを行いますと、次年度は収納率は向上すると見込んでおります。

宮内下水道管理部技監

6点目についてですが、流しの下に破砕機だけつけるディスポーザーは従来より設置を自粛していただいておりますが、12年度からは、日本下水道協会の『下水道のためのディスポーザー排水処理システム性能基準』に合致する処理システムであれば、抑制はしておりません。

これは大きな団地などで、各戸の排水を集めて、排水処理を行うシステムで、その件数は23年度6件、24年度13件程度となっております。

椎名下水道建設部長

1点目について、先程は下水道管理部としてのお答えでしたので、下水道建設部としてもお答えいたします。建設部としましては、下水道管の老朽化対策、雨水対策、マンホールトイレ整備についてご質問がございました。

7点目についてですが、防水板の設置実績としては24年度につきましては3件となっております。今年度は1月末現在で50件ほど低地部の住民等にご案内や回覧をしておりましたが、より一層のPRが必要かと考えております。

8点目につきまして、ご指摘のとおり、美浜区は液状化により管渠などが被害を受けました。主として進めている対策としましては、管渠の中に塩ビ管を巻いて一体化したり、マンホールの重量化を行ったりすることによって、耐震化を図っております。

森下水道管理部長

4点目についてですが、印旛沼流域下水道事業を管理しております、千葉県からはまだ明確な回答は得られておりません。本市の管理する処理場においてもコストが増えており、原因は東日本大震災の影響により電気代などの燃料費が高騰していること、放射性物質の影響により汚泥の保管経費が増加しているといったことから、千葉県においても同様の理由であると推測しております。

小泉武男委員

再質問いたします。

4点目について、維持管理負担金はm3当たりで払っていると思われますが、24年度は42円程度と記憶しております。それが25年度はm3当たりの値段が上がるという理解でよろしいでしょうか。

7点目の防水板の補助ですが、設置も費用負担も大変なものです。75万円の補助では自己負担が多いので、もう少し助成額を上げないと使ってもらえないのではないかと思います。ただ、こちらについては、25年度の予算は既に決定しておりますので、お答えは結構です。

6点目のディスプレイですが、流しの下にただくっつけるものでは許可しないということですね。ただ、合併処理場のような施設を持っているところは許可しておりますよ、という理解でよろしいでしょうか。

2点目についてですが、債権放棄するとおっしゃってございました。確かに債権放棄すると収納率は上がりますが、それで収納率が向上したと捉えるのはよろしくないと思います。現在は10年で貸付金は時効ということですが、債権管理条例を制定する以前は、例えば15年経過しても徴収に行っていたのでしょうか。

8点目の液状化対策ですが、塩ビ管を巻くだけで浮かび上がらないものなのでしょうか。

宮内下水道管理部技監

6点目についてですが、ご質問のとおりです。処理システムとは、途中にスクリーンのようなものがついておりまして、ごみ等として処分できるものを回収するシステムです。

清水下水道営業課長

4点目についてですが、おっしゃっていただいたとおり、23年度は実単価は42.1円でした。しかしながら、実単価は46.9円として千葉県より請求がございました。千葉県は2月の議会にて議決を受け請求したものですので、本市におきましては、46.9円の単価で、約21億円をお支払いすることとなりました。その結果、当初予算から不足が生じることとなりました。

2点目についてですが、これまでは、債権管理条例制定前は時効という概念がなく、職員あるいは委託業者によって徴収対策を行ってございました。具体的には、手紙を出したり、住民基本台帳を追いかけたり、連帯保証人への請求や夜間・休日における戸別訪問などで一生懸命行っていました。ただ、どうしても所在不明や倒産など徴収が不可能となるものもございまして、現年分の徴収を中心に行うという他の公共料金の方針に合わせ、条例制定することにいたしました。費用対効果の観点から区切りをつけ、現年中心の徴収体制で取り組んでいるところです。こちらは25年9月の決算議会で報告することにしております。

小泉武男委員

費用対効果が上がらないということですね。結構です。

伊東旻三委員

浸水対策について伺います。いわゆる50mm対応の進捗率は、25年度は前年度に対してどのようになっておりますか。

椎名下水道建設部長

50mm対応の進捗率は24年度末で73%でございまして、25年度も73%になると思われます。といいますのは、以前整備した箇所でも再度浸水があったことから、調整池の容量を拡大したり、バイパス管を作ったりするなど、対応をしておりますので、25年度も73%のままになると見込んでおります。

伊東旻三委員

そういう対策も込みで50mm対応の進捗率を設定しているわけではないのですか。

高橋建設局次長

本市では、以前より50mm対応の整備をしてきておりまして、7割程度の整備率を達成しました。ですが、昨今のゲリラ豪雨など強い雨で浸水する箇所が出てきておりまして、一旦整備した箇所がまた溢れてしまうなどの事態が発生いたしました。現在、10年確率である53mm対応に変更し、整備を進めております。局所的な整備となっているため、数値上の整備率はあまり上がっていないようになっております。

伊東旻三委員

もう1点お伺いします。前回の経営委員会にて、焼却炉の汚泥含水率の平均率が(全国での)平均水準より高過ぎるのではないかと指摘いたしました。千葉市の平均は23年度決算では77.7%ですが、継続的な努力を続けられない限り、76%ないしは74%まで下がらないのではないのでしょうか。何か取り組みは行っておりますか。

森下水道管理部長

ご質問の趣旨としましては、適度な含水率であればコスト削減につながるということだと思います。我々も当然のことながら、収入については確保し、支出については削減に努めております。この問題につきましては、後ほど協議のうえ調整いたしまして、ご連絡させていただくという形でよろしいでしょうか。

伊東旻三委員

わかりました。
続いて包括的維持管理経費についてお伺いします。包括的維持管理契約は、契約締結時に毎年定額で経費がかかると思うのですが、何故この経費が増加しているのでしょうか。

森下水道管理部長

現在3ヶ年の債務負担行為を組んで執行しているところですが、この債務負担行為の金額算定上の中には、その期間に供用を開始するものも当然のことながら、維持管理経費に含んでおります。ですから、債務負担行為を契約した後に何らかの新しい稼働した施設が増えたとしても、当初の債務負担行為の設定金額の中に入っていると理解していただきたいと考えております。

債務負担行為というものは、当該年度に設定し、後年度に支払うものを指しております。年度によって金額が異なるのは、汚水処理水量や人口、世帯数など様々な要因が挙げられます。今回大きく増加した要因としては、電力料金の上昇などが加味されたことによって、24年度や25年度がかなりの比重で伸びていると考えられます。

立本副委員長

資料1の1頁の表1についてお伺いします。この表は一般の方が見た時に、この予算は喜ぶべき予算なのか、悲しむべき予算なのか、判断が難しいと思います。どちらになるのでしょうか。

森下水道管理部長

下水道事業体系の内容は別にいたしまして、出来上がりの形だけを見ました場合、プラスの方が右肩上がりで良いのかなとも言えると思います。ただ、この金額は収支のトータルですので、そこを分析していかなければ、プラスだから良い、マイナスだから悪いということは一概には言うことができません。

大きな問題としまして、過去に普及率の向上のために建設投資を展開しましたため、その財源として活用しました企業債、いわゆる借金が多くなっております。平成34年に償還がピークを迎えるため、その償還財源であります資本費平準化債の借り入れによる収入の増もあります。そのため、収入が昨年よりプラスだから良い、マイナスだから悪い、ということは事務局としましては、良い予算、悪い予算とは一概には言えません。

ただ、歳入として国費などが確保できるものについては確保し、歳出としてコスト縮減できるものについては縮減してきておりますので、個人的には100%満足ではないですが、良い予算ができたと考えております。

立本副委員長

一般の方に説明する場合、今のように細かく説明してもわからないと思います。皆さん協力してくださいと呼びかけるためにも、良いか悪いかといったように、わかりやすく説明できるようになればと考えております。

瀧委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは、議題1については終了させていただきます。ただいまの各委員の皆様のご意見を踏まえ、事務局の方は企業経営にあたるよう、よろしくお願いします。

議題

(2)下水道事業中長期経営計画の見直しについて

瀧委員長

それでは議題に入らせていただきたいと思います。下水道事業中長期経営計画の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

【説明】

次の資料について説明。

松本経営課経営係長
慈道計画課主幹

下水道事業中長期経営計画の見直し

【質問・意見等】

【下水道事業中長期経営計画の見直しについて】

伊東旻三委員

資料2の23頁について教えてください。消化ガス発電の導入、太陽光発電の導入とありますが、発電規模はどれぐらいですか。

椎名下水道建設部長

消化ガス発電については27年度から予定いたしておりまして、発電規模は840kw(420kw×2基)を想定しております。太陽光発電については費用対効果が不透明なこともあり、発電規模は未確定です。

伊東旻三委員

3号焼却炉は発電するものではないのですか。また、1号・2号焼却炉も消化ガス発電するという意味ではないのですか。

宮内下水道管理部技監

消化ガス発電と焼却炉は異なるものです。消化ガス発電は、消化ガスを利用して発電機を回して発電させる事業です。それに対して、焼却炉は、汚泥を燃やして焼却灰にするだけですので、発電とは異なります。熱利用して発電に回せないかということかと思いますが、それは今後の詳細な設計の中で考えていきます。

伊東旻三委員

それはわかります。少し誤解しておりまして、3号焼却炉で発生した水素ガスや二酸化炭素を利用して発電するといった、新たな発電システムを稼働させるというわけではないのですか。

元吉下水道計画課長

はい。再生可能エネルギーについて、消化ガスの利用の方向性は概ね決まりましたが、今後、排熱利用、下水熱など他のエネルギー利用についても検討してまいります。

伊東旻三委員

今後、太陽光発電や他のエネルギーも活用していくという話があったのでお伺いいたしました。

前回の委員会で私が提案いたしました、自前の処理水のエネルギーを利用して部屋の冷暖房に活用するアーバンヒート(下水熱利用ヒートポンプシステム)の項目が、今回の見直し案に入っておりません。これは確実に電気代の節約に寄与します。処理場の近辺には地域の需要がないというのは理解しましたので、処理場内の冷暖房にぜひ取り入れていただきたいと思います。

また、NAS電池の導入も電気代の節約に寄与いたします。電気代の安い夜間に蓄電し昼間に使用するNAS電池の導入をしていただきたいと思います。10時間蓄電して6時間放電、かつ耐用年数は15年、というシステムもあって、初期投資についても調査しまして、費用対効果の上からも大丈夫だと思いました。ぜひご検討願いたいと思います。

森下水道管理部長

浄化センターなどで導入できるものについては、経費の問題などもございますので、勉強させていただいたうえで、費用対効果を勘案の上、有効なものについては取り入れていきたいと考えております。

椎名下水道建設部長

NAS電池につきましても、お話は十分聞いておりますので、費用対効果も踏まえ、今後検討させていただくこととします。

伊東旻三委員

NAS電池については、費用対効果が抜群です。夜間の契約電力は、東京電力との交渉次第ということもありますが、ぜひ取り入れていただきたいと思います。

小泉武男委員

まず委員長に確認したいのですが、この「下水道事業中長期経営計画の見直し」は、既に事務局でオーソライズされたものを報告しているという認識でしょうか、それとも今後、委員会に諮ってオーソライズされていくものなのでしょうか。

瀧委員長

ある程度事務局の方でオーソライズされたものが、本委員会に上がってきたものと理解しております。検討したらどうかという点がありましたら、本委員会にてご議論いただければと思います。

森下水道管理部長

今回の「下水道事業中長期経営計画の見直し」ですが、中長期経営計画が始まり3年間が経過し、もう一度見直そうということが1つの趣旨でございます。

もう1つの趣旨としまして、26年度中に、下水道使用料の改定を予定いたしております。そのためには事業費を固め、また、料金算定期間である26年度から29年度までの4年間分の収支を再チェックする必要がございます。これらの趣旨を踏まえまして、今回骨格を作成いたしました。

消費税率が変更になる可能性もありますが、そういったことも踏まえ、25年度は約1年間かけて見通しを固め、料金改定を示したいと考えております。

瀧委員長

計画は完成の途中ではあるが、ある程度できている、というようにご理解いただければと思います。

小泉武男委員

それでは、そのことを踏まえまして、2点お伺いします。

まず、「実績に基づいて見直した」という表現がありますが、予定していた事業量を計画どおり行って、実績の事業費は予定より少なく済んだという認識でよいでしょうか。

次に、管渠の延命化についてですが、国から補助金が出るなど、何らかの支援はあるのでしょうか。あるとするなら、利用されているのでしょうか。

椎名下水道建設部長

1点目ですが、おおむね計画どおりの事業量を実施しております。事業費が下がるのは、コスト縮減に努めているとともに、入札額が以前に比べると低下しているため、それらが影響したことによるものです。

2点目ですが、長寿命化により補助金が今までより出るようになりました。

小泉武男委員

先程、入札額が低下しているとおっしゃっておりました。どこの自治体も同じ傾向にあると思いますが、その一方で、建設業者の廃業が相次いでいます。

これは、公共事業自体の減少もあるとは思いますが、公共事業の厳しい積算に耐えられない事業者が多いからだと思います。入札額が下がったことによるコスト削減は、請負業者の利益の減少となり、ひいては法人税収入の減少にもつながっていくことになりかねません。請負業者も利益が出て、法人税を払っていけるような入札改革の動きはないのでしょうか。

椎名下水道建設部長

我々の積算は適切であると考えており、契約部署では最低入札価格を上げるなどの措置を講じているところです。

入札率の低下については一例として申し上げたものです。

また、当初計画時は50年経過した管渠は7割更新する予定でしたが、5割更新の予定に変更したことも、事業費の減額に影響していると考えております。

森下水道管理部長

現在、法人税収入は増加傾向となっております。工事の入札は契約部署が適切に行っておりまして、また、地元業者の発注機会を多くしようということで、財政部門にて検討しております。

伊東旻三委員

焼却炉の燃料として、都市ガスは計画されているのでしょうか。

また、現在の流動焼却炉は何型を使用していて、それは改善していく余地はないのか、ということをお伺いします。

椎名下水道建設部長

消化ガスは焼却炉の加温用ボイラーとして使い切るかたちになりますので、今のところは都市ガスは考えておりません。まずは防災に備え、再生エネルギーを通じた自己電力の確保に努めてまいります。そのため、現在利用している重油は、27年度にほぼ100%消化ガスで代替できるように、減らしていきたいと考えております。

焼却炉の改善については、今のところは現在使用しているものを活用していくため検討しておりますが、将来的には老朽化していくため、その際に排熱利用などを検討してまいります。

小川下水道施設建設課長

現在の流動焼却炉の型までは把握しておりませんが、高効率の流動焼却炉に変えることは可能ではないかという趣旨であると思いますので、長寿命化なども含め、検討してまいります。

立本副委員長

生活環境の中で、汚水はどの範囲までをとらえているのですか。

椎名下水道建設部長

一般的な家庭で申しますと、トイレや台所、風呂などから排出される雑排水を汚水としております。

瀧委員長

みなさま、よろしいでしょうか。それでは、このあたりで下水道事業中長期経営計画の見直しについての議論を終了いたします。各委員から出ましたご意見等を、実際の経営に活用できるように、ご検討をよろしくお願いいたします。

(3)部会の設置について

瀧委員長

【説明】

永嶋下水道経営課長

【質問・意見等】

小泉武男委員

藤本裕之委員

小泉武男委員

藤本裕之委員

小泉武男委員

森下水道管理部長

小泉武男委員

瀧委員長

小泉武男委員

森下水道管理部長

瀧委員長

小泉武男委員

瀧委員長

小泉武男委員

瀧委員長

それでは続いて、部会の設置について、事務局より説明をお願いします。

次の資料について説明。

部会の設置について

【部会の設置について】

藤本委員にお伺いしたいのですが、下水道事業団は処理場管理の委託は受けておりますか。

現在、2つの下水道施設の維持管理を受けています。

維持管理のノウハウは持っておられるのですか。

はい、維持管理のノウハウはございます。

では、事務局の方にお伺いします。現在の委託契約はどのような方法なのですか。下水道事業団や下水道公社など、公的な機関からの入札はないのでしょうか。

現在の委託契約は一者随意契約でした。入札申し込みの資格としては、市に登録されている業者であることが必要ですが、民間や第三セクターを問いません。

下水道事業団はさまざまなノウハウを持っているので、入札が10社や20社あるならともかく、1社しかない状況であればお願いしてみてもいいのではないでしょうか。

蓋を開けてみないと何社が入札しているかわからないので、蓋を開けて1社や2社など少数の場合ならば事業団や公社などに声をかけるというのは、ルール違反になってしまうと思います。

わかりました。

もう1点お伺いします。本委員会の設置条例第7条第11項によると、「部会の議決をもって委員会の議決とすることができる」とあります。部会は、この条項に沿った運営とするのか、伺います。また、委員会に決定事項について、報告する考えはあるか、伺います。

おっしゃるとおり、部会の議決をもって委員会の議決といたしたいと考えております。これは前回の部会の運営に沿ったものです。なお、全員が部会のメンバーとなるわけではないので、直近で開かれる委員会のなかで、委員会に対して報告いたしますし、過去2回についても報告しております。

特に支障がなければ今までどおりの運営でいきたいと思います。部会については、委員会の委員の方々の意向を代弁して決定していくよう努めてまいりました。それが良くないと考える場合は改善していかなければならないと思いますが、特に問題ないのであれば、今までと同じ形で運営していきたいと考えております。

この委員会で議決したことで意見を聞いたものとするのが本来の順序だと思います。ただ、本委員会は来年度の10月、3月にしか開催されないと思いますが、その間に決定しなければならないということで、部会の議決をもって委員会の議決とすることができるということにしたのですね。

おっしゃるとおりです。部会のメンバーは、委員の意向を理解して行動しなければならないと思いますし、それを望んでおります。

それでは、本委員会で部会の決定について報告があった際は、委員は質問をすることは可能でしょうか。

可能です。何故そのような結論に至ったのか、この部分はどのように解釈したのか、ということなど、当然ご質問いただけます。

伊東旻三委員	具体的な前回の委託契約の内容について教えていただくことは可能でしょうか。契約書自体ではなく債務負担行為の内容などで良いのですが。
森下水道管理部長	3ヶ年相当分の内容など明示されたものがございますので、後ほどご用意いたします。
瀧委員長	それでは、部会を設置することについて、皆様のご了解をいただいた、ということによろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
瀧委員長	では、部会を設置することを決定いたしました。したがって、部会は第7条2項の規定により、委員長が指名する委員で組織するということで、私から指名させていただきたいと存じます。 学術経験者から工学博士の立本委員、契約等の話もありますことから、弁護士の佐久間委員、技術に関する理解が深い藤本委員、それに私を加えて4名の部会とさせていただきたいと思います。部会の委員の方々は、本委員会の意向を背負って協議していただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、下水道事業包括維持管理審議会における会議の公開について事務局からご説明をお願いします。
永嶋下水道経営課長	設置されました部会の開催についてですが、この部会では受託者の決定に関わる評価方法や、落札者の決定基準を審議するものです。 部会を公開することとしますと、審議中にそれぞれの内容が事前に明らかになってしまうことになり、特定の者に不当に利益を与えたり不利益を及ぼしたりすることが考えられます。これは情報公開条例第7条5号に該当するものであります。また、技術提案書は公開することによって法人の競争上の地位などが侵害されることとなります。これは情報公開条例第7条3号に該当するものであります。 したがって、千葉市情報公開条例施行規則12条2号に該当することになりますので、非公開が適当であると思われれます。なお、非公開となりましたも、議事録等の要旨については公開することとなっております。
瀧委員長	ただいまの説明から、部会を非公開とさせていただきたいと考えますが、皆様よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
瀧委員長	それでは、部会を非公開とすることといたします。 次に、報告事項に移ることといたします。事務局よりご説明をお願いします。

報告事項

- (1) 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について
- (2) 下水道料金の徴収一元化について

【説明】

鈴木南部浄化センター
所長

清水下水道営業課長

次の資料について説明。

下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

下水道料金の徴収一元化について

【質問・意見等】

小泉武男委員

質問が3つあります。1点目は、上下水道料金の徴収一元化について、いつ実現するのでしょうか。見通しについて教えてください。
2点目は、会員市について伺います。協議会や部会には、それぞれの市からは何人ぐらい出席しているのですか。民間のコンサルタントには委託していないのですか。私はコンサルタントに委託した方が良いと考えておりますが、現状について教えてください。
3点目は、下水汚泥等の放射性物質についてです。現状では再利用できないのですか。

森下水道管理部長

1点目の上下水道料金の徴収一元化の千葉県との協議の見通しですが、いまだ協議中でございまして、今のところ明確なお答えはできません。

清水営業課長

2点目の協議会の会員市ですが、各団体だいたい2～3名程度参加しております。市によって事情が異なりますので、情報交換を行いつつ、督促の方法なども含め、さまざま問題を部会で協議しているところです。

鈴木南部浄化センター
所長

3点目の下水汚泥等の放射性物質ですが、受け入れ先は各社とも放射性レベルが300ベクレル以下であれば受け取るということです。

小泉武男委員

上下水道の徴収一元化の協議会については、総合的なコーディネーターが必要ではないでしょうか。民間のコンサルタントに調査を委託し工程表を作っていく方が絶対早いと思います。

森下水道管理部長

コーディネーター役とまでは言いませんけれども、千葉市が会長市として牽引しております。できることは千葉県や我々で行いますが、しかるべき時期には、やはり専門の知識を有したコンサルタントが必要となるかもしれません。
24年度は大きな成果を見出すことができませんでしたが、早期導入という方向性は一致しております。そのため、25年度以降は、希望としてはスケジュールが決まり、費用負担などの様々な問題についても千葉市が牽引して取り組んでいければと考えております。

小泉武男委員

費用負担の割合などの協議において、今後コーディネーター役で民間に委託することもあるのではないのでしょうか。担当職員が交代するロスがあることを考えれば、民間委託という方法もあるのではないかと考えていますので、個人的な意見としてお伝えしておきます。

瀧委員長

皆様、よろしいでしょうか。それでは予定していた議題は終了しましたので本日の委員会は終了させていただきます。